

関東検査部茨城事務所が 常磐自動車道下り友部SAにて特別街頭検査を実施

ー 不正改造車6台に対し茨城運輸支局より整備命令書を交付 ー

自動車技術総合機構関東検査部茨城事務所は、関東運輸局茨城運輸支局、茨城県警察及びNEXCO東日本と連携し、不正改造車を排除するために特別街頭検査を実施しました。

その結果、計38台の車両を検査し、騒音基準を満たさないマフラーの取付け、後写鏡の取外し・面積不足、後部反射器の取外し等の不正改造があった計6台に対し、道路運送車両法に基づき、茨城運輸支局より整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実施場所及び日時

常磐自動車道下り友部サービスエリア（茨城県笠間市長兎路梶山久保1051-3）
令和7年6月7日（土）9：30～11：30

◎検査車両台数

38台（内訳 四輪車1台、二輪車37台）
うち、整備命令書交付台数 6台（内訳 四輪車0台、二輪車 6台）

◎主な不正改造内容 騒音基準を満たさないマフラーの取付け、後写鏡の取外し・面積不足、後部反射器の取外し等



お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4-41 住友生命四谷ビル
独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課
電話 03-5363-3441（代表）
FAX 03-5363-3347